

佐賀型観光プロダクツ造成プロデュース事業のフロー

※予算の状況で早めに募集を締め切る場合もあります。

時期	申請者	佐賀県観光連盟
令和5年4月13日(木) ～ 令和5年12月28日(木) 必着	・申請書(様式第1-1・2号)、企画書提出	
～ 令和5年12月28日(木)		・審査(都度) ・交付決定通知 (審査に要する期間は適正な交付申請書受理後1週間程度)
交付決定通知後 ～ 令和6年1月31日(水)	・交付決定通知受領後、交付申請書(様式第2号)、関係書類提出 ・事業に着手 → 事業完了後実績報告書(様式第5号)、関係報告書提出 ■事業が完了次第、速やかに提出のこと ■事業内容を変更、または中止の場合は速やかに申請書(様式3号または4号)を提出のこと	
～ 令和6年2月上旬		・審査(都度) ・額の確定通知
～ 令和6年2月中旬	請求書(様式第6号)提出	
～ 令和6年3月29日(金)		助成金支払い(都度)